

令和2年度定例第二回（秋）関東地方知事会議

会 議 録

令和2年10月21日（水）

（WEB会議）

関 東 地 方 知 事 会

令和2年度定例第二回（秋）関東地方知事会議

1 日 時 令和2年10月21日（水）13：00～15：06

2 会 場 WEB会議

3 出席者

会長	東京都知事	小池百合子
	茨城県知事	大井川和彦
	栃木県知事	福田富一
	群馬県知事	山本一太
	埼玉県知事	大野元裕
	千葉県知事	森田健作
	神奈川県知事	黒岩祐治
	山梨県知事	長崎幸太郎
	静岡県知事	川勝平太
	長野県知事	阿部守一

4 協議事項等

- (1) 国の施策及び予算に関する提案・要望について
- (2) 秋・冬の観光を安心して楽しんでいただくための関東地方知事会共同メッセージについて
- (3) 令和3年度関東地方知事会歳入歳出予算（案）について
- (4) その他

5 会議内容

(1) 開会

○事務局

定刻になりましたので、ただいまから令和2年度定例第二回（秋）の関東地方知事会議を開会させていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、今年度の関東地方知事会事務局長で、神奈川県政策局長の高澤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、会長である神奈川県・黒岩知事より御挨拶申し上げます。

(2) 会長挨拶

○会長

各都県の知事の皆様、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。開会に先立ちまして、関東地方知事会の会長として一言御挨拶申し上げたいと思います。

まずは今般、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々に対して御冥福を心からお祈り申し上げるとともに、闘病中の皆様の一日も早い御回復をお祈り申し上げます。また医療関係者をはじめ、常に最前線で御尽力されている皆様へ心から感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。

本日の秋の会議、関東地方知事会としては初めてのウェブ会議形式となりました。当初は、神奈川県大磯町に皆様をお迎えして開催する予定でありました。大磯町というのは今かなり生まれ変わっておりまして、旧吉田茂邸が新しくなったといったことだけではなくて、明治150年を記念して大磯邸園が整備されています。大隈重信のお屋敷とか、陸奥宗光とか、伊藤博文とか、明治の元勳たちのお宅がたくさんあって、今そ

れを再現している。だんだん大磯は生まれ変わりつつありますので、また次の機会にぜひお越しいただきたいと思います。

新型コロナウイルスの状況でありますけれども、ピークは過ぎたといながらも、なかなか下げ切らないといった状況が続いています。しかし、ウェブではありますけれども、こういった会議ができるといったことも新しい日常といったことで受け入れていきたいと思うところがあります。こういう形で関東地方知事会でしっかり連携しながら、新型コロナウイルスと闘うとともに、経済活動も回していくといったこと、両立をしっかり図っていきたいと思います。お時間の許す限り、活発な御意見をよろしく願います。

私からは以上です。

○事務局

それでは、これから先の進行は会長にお願いしたいと思います。黒岩知事、よろしく願います。

(3) 新任・再任知事挨拶

○会長

それでは、協議の前に、前回、令和元年5月22日に対面で行った会議後に新任、再任されました知事を改めて御紹介したいと思います。既に新任知事として御紹介するのは忍びないところではありますが、御容赦いただきたいと思います。

それでは、最初に令和元年7月に就任されました群馬県の山本一太知事、御挨拶をよろしく願います。

○群馬県知事

昨年7月に就任いたしました。関東地方知事会には本日のウェブ会議が初参加となりました。よろしく願います。本日は黒岩知事はじめ、事務局の神奈川県の皆様、関東地方知事会の開催に御尽

力をいただいたこと、厚く御礼を申し上げたいと思います。

群馬県知事に就任して1年ちょっとたちましたが、自然災害、新型コロナウイルス感染症、先月は群馬県内で発生した豚熱など、様々な問題の対応に追われる毎日でございました。御存じのとおり、先ほど黒岩知事からも言及がございましたが、新型コロナウイルス感染症については、これまでの生活様式、社会構造を変えるほどの大きな影響をもたらしておりまして、あらゆる分野でこれまでからの転換が求められていると思っています。こういったときだからこそ、1都9県でしっかりと意見を交換し、さらに連携を強化していただきたいと思っております。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

○会長

ありがとうございました。続きまして、令和元年8月に就任されました埼玉県の大野元裕知事、御挨拶をよろしくお願ひいたします。

○埼玉県知事

御紹介いただきました埼玉県知事の大野元裕でございます。今回の議長県であります黒岩知事をはじめとする皆様には大変お世話になります。ありがとうございます。

昨年の秋の会議に引き続き、春の会議も書面開催でありましたので、関東地方知事会の場で御挨拶するのは今回が初めてということになります。現在進行形中の新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする、関東全域で共通で対応すること、効果があると思われる案件について、しっかりと議論させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○会長

ありがとうございます。それでは、最後に本年7月に再任されました東京都の小池百合子知事、お願ひいたします。

○東京都知事

東京都知事・小池でございます。本日、黒岩知事の仕切りでこのたびの定例第二回関東地方知事会、開かれておりますこと、そしてまた、こうやってオンラインで行われていることも新しい日常かと存じます。

7月5日投開票で366万票に支えられまして、2期目が7月末にスタートしたところでございます。何よりもコロナ対策でございます。後ろのパネルにもございますが、感染しない、感染させない、この言葉をテーマにいたしまして、来年に延期されておりますけれども、オリンピック・パラリンピックを安全・安心に開催するということ、これらの大きなテーマに向かって、これからも皆さんの御助言も得まして進んでいきたいと考えております。2期目、これからも頑張ったいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(4) 協議事項

- ・ 国の施策及び予算に関する提案・要望について
- ・ 秋・冬の観光を安心して楽しんでいただくための関東地方知事会共同メッセージについて
- ・ 令和3年度関東地方知事会歳入歳出予算（案）について

○会長

ありがとうございました。それでは、協議に入らせていただきたいと思います。

お手元の次第に沿って進めてまいります。初めに、次第の4、(1)国の施策及び予算に関する提案・要望についての協議をお願いいたします。

資料1を御覧いただきたいと思います。提案・要望事項についてでありますけれども、1枚おめくりいただき、提案・要望事項一覧を御覧いただきます。この一覧の順に、12個ある項目ごと、提案都県または事務局の説明後に意見交換を行ってまいります。時間に限りがあるため、発言は端的におまとめいただき、円滑な議事の進行に御協力をよろしくお願いしたいと思います。

初めに1「地方分権改革の推進について」であります。事務局、説明してください。

○事務局

それでは、1「地方分権改革の推進について」について御説明申し上げます。これは共同提案として、毎年、提案・要望を行っている事項でございます。地方分権改革の着実な推進を図っていく必要があることから、真の地方分権型社会の実現に向け、国と地方の役割分担の適正化など7項目、また、真の地方分権型社会にふさわしい地方税財政制度の構築に向け、新型コロナウイルス感染症を踏まえた地方の安定的な財政運営に向けた支援など14項目、合わせまして21項目について提案・要望を行うものでございます。

以上でございます。

○会長

それでは、この項目について御発言、または修正意見等がありましたら、挙手をお願いしたいと思います。

(なし)

○会長

それでは、意見がないものとして次に進めさせていただきます。

ここからは2-1から2-7まで、新型コロナに関連した提案について御協議いただきます。

まずは東京都より御提案いただきました2-1「新型コロナウイルス感染症対策の実効性を確保するための法的措置と確実な財政支援について」でありますけれども、東京都より御説明をよろしく願いいたします。

○東京都知事

それでは、早速、東京都の提案内容について御説明をさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大によって、それぞれの地域の事情がございます。それぞれの自治体において国の財政支援を活用され、感染拡大の防止、地域経済、住民生活の支援など、これまでも積極的な施策を講じているところでありますが、まだまだ予断を許さない状況ということかと存じます。そういう中で感染拡大を確実に終息させる、住民の生命、命を守っていく、日々の生活、企業活動を早期に平常化させる、幾つものテーマがございませけれども、現場の最前線で対処している地方自治体が地域の実情に即した実効性の高い取組を実施していく必要がある、これについては当然のことかと思っております。

そのために国に対しましては、実効性を確保するための法的措置、確実な財政支援を求めることを提案させていただきます。

まず1点目でありますけれども、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正であります。施設管理者に対して施設の使用停止の要請を行う際には実効性の確保、国による経済的な支援措置の規定、要請に応じない施設管理者への罰則の規定など、特別措置法の改正、速やかに講じることを求めています。

2点目です。新型コロナウイルス対策に必要な財源の確保につきましては、何点かありますので、1つずつ御説明させていただきます。

まず1番目、地方創生臨時交付金でありますけれども、国の予備費を機動的に活用した積み増しを行う。そして、地方交付税の交付、不交付団体にかかわらず、必要な額を措置すること。さらに、基金への積立て要件の弾力化など、柔軟な運用を図ること。そして、令和3年度以降も全ての自治体に対して確実かつ十分な規模の財政支援を継続すること。これが1番目であります。

2番目ではありますが、緊急包括支援交付金についてであります。速やかに交付金の増額を行う。交付決定額の範囲内での予算の組替えなど、弾力的な運用を認める。令和3年度以降も継続して必要な財源を確実に

措置をする。これが2点目。

3点目、生活福祉資金の貸付けであります。本来の全額国負担の制度をゆがめることなく、国が責任を持って確実に財源の措置をすること。

4番目、新型コロナウイルス感染症に伴う国民健康保険料（税）等の減免措置、傷病手当金の支給に対する保険者への財政支援を確実にかつ十分に実施すること。

最後、5番目であります。全ての子供たちの学びを保障できる環境を確保する。そのために義務教育段階におけます1人1台端末整備完了後の端末更新費用などの継続的かつ十分な財政支援を図ること。ランニングコストということになります。高校段階においても同等の支援を行うこと。少人数の指導などに伴います人的措置に対しての財政支援の継続ということで、2番目につきまして、以上、5つの項目を含んでおります。

以上、東京都からの説明とさせていただきます、皆様方の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○会長

ありがとうございました。それでは、御意見等おありの方、挙手をお願いしたいと思います。では、大野知事、お願いいたします。

○埼玉県知事

まずは小池都知事、取りまとめ、本当にありがとうございます。全体として賛成なのですけれども、若干コメントをつけさせていただきます。

まず、一番最初の新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正であります。この規定については私どもも全面的に賛成させていただきます。その上で1点だけコメントさせていただきたいのは、感染症法で、病院への入院については都道府県知事が措置をすることができますが、宿泊療養施設への入所の権限を都道府県知事は持っていません。また、そもそも宿泊療養施設は法律に規定されていないというところもございません。我々としても、宿泊療養施設から逃げ出してしまったというのでし

ようか、そういった方もおられて、そこに対する措置も法律の改正の中には入れ込んでいただくほうがよろしいのではないかと考えているところでもあります。

2つ目の臨時交付金についても賛成でございます。他方で、特措法において、都道府県知事が行うことに対する万全の体制を敷くのは国の義務と定められておりますところ、関東地方や首都圏といった感染者が多いところに対してしっかりと交付をいただくという配慮を求めているだけだと思います。

最後、3点目ですけれども、ICTを活用した1人1台端末の継続的な財政支援なのですが、子供たちの学びの場の保障もそうなのですが、県内市町村が大変懸念しておりますのは、5年後の更新時に国の財政支援が得られるかが不透明なところでございます。GIGAスクール、1人1台、全くそのとおりでございますけれども、ぜひ高等学校や特別支援学校の高等部における措置と同時に、義務教育においても継続的な財政支援をお願いさせていただきたいと思っておりますので、御検討いただきたいと思っております。

以上です。

○会長

ありがとうございました。ほかにございますか。では、長野県さん、お願いいたします。

○長野県知事

小池都知事の御提案に賛成の立場であります。

2点ほど私からお話を申し上げたいと思っておりますけれども、まず財源の確保、地方創生臨時交付金、あるいは緊急包括支援交付金、コロナ対策を進めていく上で、我々都道府県にとって、この2つの交付金は極めて重要です。しかも、まだまだ地域経済は活力を取り戻し切れていない。医療機関も非常に厳しい経営状況に置かれている中で、来年の議論をしっかりと始めなければいけない段階だと思っておりますので、国として交付金を、

次年度以降もしっかり措置するようということは関東知事会としても強く求めていく必要があると思います。

もう一点、ICT教育の部分ですが、この点についても、文教環境常任委員長の立場から、全国の都道府県の皆さんの意見を集約させていただいていますけれども、デジタル社会の中で、高校も含めて1人1台端末をしっかりと実現して、それを継続的に維持していくということが重要であるというのが大方の都道府県の認識だと思っておりますし、特にデジタル化をこれから急速に進めるに当たっては、格差を生じさせないということが重要だと思いますので、そういう意味では家庭への支援ということも含めて1人1台端末を国全体で支えていくということが重要だと思っています。

全国知事会の場合でも、また政府に対しても、私からはこの点は強く申し上げていきたいと思っておりますが、関東知事会としても、こういう点についてはしっかりお取りまとめをいただいた上で、政府に強く求めていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○会長

それでは、今の点、大野知事からの御提案ですけれども、修文という形にしたほうがよろしいでしょうか。最初の宿泊療養施設の件です。どうぞ、大野知事。

○埼玉県知事

可能であれば法律のところについては、ぜひお願いさせていただきたいと思います。また今、長野県知事からもございましたけれども、多分、

交付金については皆さん、相当強い思いをお持ちなのではないかと類推させていただきます。

○会長

分かりました。では、事務局で修文案を取りまとめて後で皆さんにお諮りしたいと思います。

ほかによろしいですか。

(なし)

○会長

それでは、次にまいりたいと思います。今度は栃木県様からお願いいたします。2-2「新型コロナウイルス感染拡大に伴う地域経済再生・活性化への支援について」であります。お願いいたします。

○栃木県知事

黒岩会長、お骨折り、ありがとうございます。前回、松沢知事の時代に大磯の吉田邸を会議の後、視察したことがあるものですから、今回また楽しみにしていたのですけれども、残念ながらコロナにやられてしまいました。次の機会をまた楽しみにしたいと思います。

本県の要望についてですけれども、各県共通だと思いますが、中小企業におきましては、令和元年の東日本台風などの自然災害によりまして設備が被災し、甚大な被害を受けております。また新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない、経営状況が悪化し、事業の継続が危ぶまれる状況にあります。

こうした中、地域企業の再起支援事業及び中小企業などのグループ施設等復旧整備補助事業、いわゆるグループ補助金であります。これは必要な予算措置を講じるとともに、資金繰り支援のさらなる拡充を図っていく必要があります。

また、三セク鉄道ですが、それらを含む地域鉄道、バス、タクシー等

の地域の公共交通事業者につきましては、利用者が著しく減少しております。その中でも運行を継続しておりますことから、極めて深刻な経営状況に陥っていることに加えて、感染防止対策の徹底、あるいは新しい生活様式への転換などにつきましても果敢に取り組んでいく必要がございます。

このため地域の公共交通事業者が住民の日常生活における移動手段を維持、確保し、地域経済の発展、成長を支えていけるよう支援制度の拡充や、新たな財政支援をお願いいたします。また本年6月には地域公共交通活性化再生法の一部を改正する法律が公布されまして、今後、制度設計が進められると聞いておりますことから、地域の実情を踏まえた創意工夫が可能となる制度を構築しまして、手続の迅速化、簡素化、さらには積極的な運行、持続的な運行を確保するための財政支援の充実を願うものであります。

以上、新型コロナウイルス感染拡大に伴う地域経済再生・活性化への支援について栃木県としては要望してまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。それでは、この点について御意見等ございましたら、挙手をお願いします。山梨県さん。

○山梨県知事

栃木県の御提案に賛成いたします。特に地域の鉄道、あるいはバス、タクシーは、公共交通機関として常に休業することができない立場でありますので、他の中小企業以上に、例えば雇用の面でも厳しい状況に置かれていると思います。ぜひここは国に対して、関東知事会として強く求めていくことが望ましいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○会長

了解しました。ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○会長

それでは、次にまいりたいと思います。千葉県さん、お願いいたします。

○千葉県知事

黒岩知事、ありがとうございます。まず本県からは「雇用調整助成金及びテレワーク導入支援の柔軟な見直しについて」、国に要望するというところでございます。新型コロナウイルス感染症の経済活動への影響は極めて広範、なおかつ長期的なものになっております。これは皆さんも同じでしょうけれども、多くの事業者の皆さんが事業を続けていくことが大変困難であるし、雇用もまた大変であるという悲鳴に近いものが聞こえているのもまた事実でございます。

こうした中、雇用を維持し、感染症収束後に事業活動を再び軌道に乗せるためには、雇用調整助成金を十分に活用するということが非常に大事なのではないかと思うところでございます。国において特別措置が適用される緊急対応期間を12月末まで延長しておりますが、感染症の収束の状況が見通せない中、事業活動への影響が長引くことが懸念されてございます。

一方、感染症拡大を受け、テレワークを導入する企業が増えていることもまた事実でございます。働き方改革の推進、新しい生活様式等を含めて、また災害時の事業継続や移住・定住促進などの多方面に寄与するものであり、今後、テレワーク、企業におけるさらなる導入が望まれているところでございます。

そこで本県からは、雇用調整助成金について、新型コロナウイルス感染症による経済への影響に応じ、特例措置が適用される緊急対応期間の

さらなる延長や、助成金支給のさらなる迅速化など、制度の柔軟な見直しをすること、2つ目に、テレワーク導入支援について、希望する企業が確実に支援が受けられるよう、対象期間の延長など、制度の柔軟な見直しや追加の予算措置を講じること、以上につきまして国にしっかりと要望してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。この点につきまして御意見ございましたら、挙手をお願いいたします。山梨県さん、お願いします。

○山梨県知事

先ほどと重なりますが、まず千葉県さんの御提案に賛成いたします。その上で、雇用調整助成金、先ほどと共通いたしますが、その制度の見直しに関しまして、例えばバス、タクシー事業者など公共交通機関に対しても柔軟な制度の適用を求めるべく、文言を追加していただけるとありがたいと思います。

以上です。

○会長

では、その文言の追加について事務局で検討させていただきたいと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○会長

では、その事務局案は後で御提示したいと思います。

それでは、次は神奈川県からの提案とさせていただきます。お手元の神奈川県資料を御覧いただきたいと思っています。「医療機関の経営悪化に対する支援について」であります。

提案の背景は、新型コロナウイルス患者の受入れ、神奈川県の場合はダイヤモンド・プリンセス号から始まりました。協力してきたわけでありませけれども、全国的に見ても早い段階から風評被害などによって受診控えが相次ぎ、外来減少等が落ち込んでいるといった状況、これに対する支援が必要だといったことでもあります

現状と課題。課題としては、ダイヤモンド・プリンセス号への対応等を含む令和2年1～3月に行った設備整備や病床確保等への支援であります。4月以降の支援については国でいろいろ考えていただいているのですけれども、その前のところから関わったところにはなかなか手が届いていないといった問題であります。

課題の2でありますけれども、入院・外来患者の減少等によって経営が悪化している医療機関への追加の財政的支援が必要だといったことでもあります。コロナ患者受入れ病院についてはある程度、面倒を見ていただいているのですけれども、受け入れていない病院がまだまだということでありまして、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増額、診療報酬見直しなどの追加の財政的支援が必要だと考えております。

課題の3であります、新型コロナウイルス感染症による経営悪化から救急・周産期・小児医療の不採算部門が縮小されるという懸念があります。こういった医療機関の経営悪化に対する国の支援がぜひとも必要といったことを喫緊の課題だと考えております。

提案内容であります、1番、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による設備整備や病床確保への支援について、令和2年1～3月の費用についても4月以降と同等の支援を行うこと。

2、新型コロナ患者受入れ・未受入れにかかわらず、経営が悪化している医療機関の財政的支援を行うため、令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増額及び診療報酬の大幅な見直し等を行うこと。

3、不採算部門となりやすい救急・周産期・小児医療が医療機関の経営悪化により縮小されることのないよう、早急に国庫補助制度の拡充を行う等、国が医療崩壊回避に向け、具体的な支援策を講じることであり

ます。

この点について御意見がありましたら、お願いしたいと思います。千葉県、お願いします。

○千葉県知事

本県は要望の趣旨に賛同いたします。新型コロナウイルス感染症患者をいち早く受け入れた医療機関に対する十分な財政支援は、今後とも医療機関の協力を得ながら積極的な感染症対策を実施していく上で大変重要であると考えております。国においては緊急包括支援交付金による支援の対象を4月以降の費用としていますが、1～3月まで医療機関が要した費用についても、遡って支援をいただきたい。

また、本県においても、医療機関の経営問題は大変重要な問題でございます。国には必要な医療提供体制が維持されるよう、診療報酬の引上げなど、医療機関に対する実効性のある支援策を早急に講じていただきたいと思っております。賛成でございます。

○会長

ありがとうございます。それでは、栃木県さん、お願いします。

○栃木県知事

医療関係者の方から聞いたところによると、医療機関の経営悪化につきましては、受診控えが起因しているわけですがけれども、病院は感染しやすいのではないかという危機感ですよね。しかし、本来、受診したほうが望ましい、あるいは薬を投与してもらったほうが健康保持のためには重要だという人たちが残念ながら病院に行かないという状況が続いておまして、結果、経営悪化ということにもなっているのです。経営悪化の問題と健康保持という問題は裏表で、経営を改善するために病院に行きなさいという意味で申し上げているのではありませんが、感染防止対策をしっかりとやっているわけですから、必要な医療を行うべき患者

については、医療機関を受診して健康保持に努めるべきではないかという
ことについて、国が国民に対してメッセージを発することも必要では
ないかと考えておりますので、会長のほうでこの点につきまして御検討
いただけるかどうか、お願いしたいと思います。

○会長

ありがとうございます。それでは、長野県さん、お願いします。

○長野県知事

神奈川県のお提案に大賛成であります。本県も神奈川県ほどの状況で
はありませんけれども、ダイヤモンド・プリンセス号の感染者を受け入
れて、全国的にも受け入れたところはあると思います。そういう意味で
は前年度の費用についても国にしっかり措置してもらおうということは
重要だと思います。

もう一点、新型コロナウイルス対策ということで、今まで受入れ体制
整備というところに重点を置いて国も財政支援をしてきていただいで
いますけれども、地域医療を守るという観点からは、非常に経営が悪化
しかねない状況を何とか国全体で乗り越えていくということが重要だ
と思っています。コロナウイルスの感染者の皆様方への対応で神経を使
っていらっしゃる医療機関の人たちが経営で悩まれたり、従事者の皆様
方が手当面で不都合が生じるということは決してあってはならないと
思います。

そういう意味では、先ほどの公共交通と同じように、医療についても、
国の責任においてしっかり医療機関を支えるぞという強いメッセージ
を出すと同時に、必要な、かつ十分な財政措置を経営支援という観点か
ら行うべきということを強く訴えていただきたいと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございました。埼玉県さん、お願いします。

○埼玉県知事

まず、神奈川県のご提案に対しては私も強く賛同いたしたいと思っております。その上で確認を込めてなのですが、厚生労働省は一貫して経営の悪化については診療報酬の見直し等で対応するものであって、医療機関に対する直接の支援の対象ではないのだというスタンスをずっと貫いてきています。本来、診療報酬は患者さんが診療を受けられたことに対するものであり、その保険者から受け取るものであって、新型コロナウイルス感染症の影響による経営悪化の財政的支援は交付金や補助金等で賄うべきものだと私は思います。

その意味で確認を込めてなのですが、項目2のところでは経営が悪化している医療機関の財政的支援を行うためとした上で増額及び診療報酬とありますが、厚生労働省は後ろ向きですけれども、交付金を支援に充てるという思いが入っているという理解でよろしいかということ、私から確認のお願いをさせていただきます。

○会長

今、御指摘の点は、まさに御指摘のとおりでありまして、そういった思いを込めた表現であります。ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○会長

栃木県からありました必要な医療をちゃんと受けるべきだといったこと、非常に大事な視点だと思います。実は昨日、神奈川県は記者会見で発表したのですが、神奈川県は1つのキャンペーンを昨日から始めました。そのために動画を作りました。動画の内容は、受診、健診控えは危険ですといったことです。控えていると大変なことになります、ですから、受診、健診はちゃんと行ってくださいというメッセージです。それを短い動画にしてアピールしておりまして、こういったキャンペーンを全国的にやっていくのがいいのかなと思っております、栃木県の

御提案に対しては私も非常に賛同するところであります。

それでは、次に行ってよろしいでしょうか。山梨県さん、お願いいたします。

○山梨県知事

まずは、黒岩会長に心より感謝申し上げます。山梨県からは、感染症対策の専門人材の養成・確保につきまして提案させていただきたいと思っております。

今回の新型コロナウイルスはもちろんのことですが、今後もいかなる感染症が我々を襲ってくるか分からない状態の中で、あらかじめ感染症の専門医、感染管理認定看護師、さらには保健所職員など、感染症に関わる人材を地方自治体レベルでもしっかりと確保していくことが重要であろうと考えております。

こうした中で、提案の1、2、3を御覧いただきながらお聞きいただきたいのですが、まず1の感染症専門医ですが、地域の偏在が大変大きくなっております。山梨県、あるいは茨城県さんでも人口10万人当たりで0.2人、最も多い長崎県では5人いらっしゃいますが、東京都では2.3人、参加都県平均では0.9人と比べると大きな差がございます。大変大きな偏在になっています。感染症の専門医は医療現場での診療だけではなくて、クラスター発生時に対応の陣頭指揮を執っていただきますし、感染症に関する医療体制の充実に関しましても様々な助言をしていただく、中核的な大変重要な役割を果たします。このため、感染症専門医の養成に計画的に取り組んで、山梨県のような小さな県でも必要な人材を確保できる仕組みの構築をぜひ政府には求めていただきたいと思います。

2番目の感染管理認定看護師さんですが、各医療機関の中での感染症対策の中心的な役割を担います。院内感染の防止ですとか、そこからさらに小さな診療機関に対するアドバイスですとか、様々な役割を果たされております。ただ、難しいことに、この資格の取得は全国9か所の教育機関に出向かなければいけません。なおかつ半年以上、600時間を超

える講義の受講が必要になってまいります。ただでさえ看護師さんは大変忙しい医療現場におりますが、こうなりますと、御本人はもとより、派遣元の医療機関も大変負担が大きいということで、この受講、あるいは資格取得に対して二の足を踏んでいる方が多いのが現実であります。

したがって、資格取得の負担軽減をしなければならない。そういう意味ではeラーニングの導入に対する支援ですとか、感染管理認定看護師に準ずる資格の創設ですとか、診療報酬において新たな加算を設けるなどの専門性の高い看護師さんの裾野を広げるための制度設計をぜひ関東知事会として求めていただけるとありがたいと思います。

3点目ですが、同様に保健所などでの専門性の高い職員さんの役割も大変重要でございますので、研修プログラムをぜひ全国で設置していただいて、実態に合わせて短時間、あるいはオンラインでの講座など、なるべく多くの関係職員が専門的知識をブラッシュアップできるような環境整備もぜひ要望していただきたいと思います。

山梨県からは以上であります。

○会長

ありがとうございました。この点について御意見等ありましたら、お願いいたします。これは非常に重要な課題です。ぜひこういう形で進めていただきたいと思います。埼玉県、どうぞ。

○埼玉県知事

1点だけ、全くそのとおりだと思いますし、大変重要な御指摘で、感謝いたします。他方で、今、御指摘のあったICN以外にも、働きながら学べる感染管理に係る研修があるではないですか。まさに感染管理に係る研修の拡充の際に、診療報酬加算が算定できるような形で、なおかつ研修修了者が活躍できるような環境整備を国に求めていくことも大切ではないかと思っておりますので、1点付け加えさせていただきます。

○会長

その内容も修文で入れたほうがよろしいでしょうか。

○埼玉県知事

お任せいたしますが、裾野が広いと書いてあるので、取れるかとは思いますが、ぜひ活躍ができる環境と、診療報酬加算というのはやはり大切かなと思って指摘させていただきます。あとはお任せいたします。

○会長

了解しました。では、事務局のほうで検討させていただきます。よろしいでしょうか。

(なし)

○会長

それでは、次にまいります。長野県さん、お願いいたします。

○長野県知事

それでは、長野県からは「ウィズコロナ、ポストコロナ時代における新しい働き方の定着について」という御提案であります。

コロナ対応、社会経済に大きな負の側面を与えていると同時に、コロナを乗り越えた先の新しい社会像を目指した取組も行っていかなければいけないと思っています。そういう中で、今日もリモートで関東地方知事会が開催されているわけでありましてけれども、働き方についても、コロナ以前に単純に戻るのではなくて、コロナ後は新しい働き方をさらに定着させていくということが重要だと思っています。

そういう中で御提案は、1つはワーケーションの普及・定着、もう一つは情報通信基盤の整備であります。ワーケーションについては昨年、和歌山県と長野県で呼びかけさせていただいて、ワーケーション自治体

協議会、多くの都道府県に御参加いただいて設立いたしました。ワーケーション、都会に働きながらも、地方においても働く環境を地域では提供するし、そうしたことを通じて日本全体の生産性を上げていく。さらには、例えば東京オリンピックに向けては首都圏の混雑緩和にも資するというので、いろいろな立場の人たちにとって望ましい方向性ではないかと思っています。そういう意味で、政府で、実は環境省であったり、観光庁であったり、内閣府であったり、取り組んではいただいているのですけれども、ぜひ総合的に対応してもらいたいということで、ワーケーション推進本部（仮称）といった体制をつくってもらいたいということが1つ。

ワーケーションを普及させていく上では、企業の個々の働き方をどうしていくかというところの本質的な労務管理の在り方等が重要になってきますので、こうした部分については国でぜひガイドラインをつくってもらいたい。さらには、ワーケーションを受け入れる施設の整備に対する支援を進めてもらいたいと思っています。

デジタル社会を進めようということで全国知事会でも取組が始まっていますけれども、新しい働き方を進めていく上では、全国的にしっかりと情報通信基盤を整備していくということが不可欠であります。そういう意味で超高速ブロードバンドのユニバーサルサービス化も含めて、国においてポストコロナ時代に向けた新しい働き方を支援する施策を強化していただきたいと思っています。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございます。この点について御意見があったら挙手をお願いいたします。山梨県さん、お願いします。

○山梨県知事

ワーケーションの推進、普及に関する御提案、山梨県としても大賛成いたします。まさにワーケーションがウィズコロナ、ポストコロナ時代

の観光の方向性とも合致するのみならず、例えば二拠点居住ですとか、新規就労のきっかけ、入り口になるのではないかと考えております。私どももワーケーション、あるいはその先にある二拠点居住につきまして、今しっかりと準備していこうということで取り組んでおります。

ただ現行、様々な制度が定住を前提に設計されております。例えば教育ですとか福祉、こういうところに問題がありますので、ワーケーション、あるいは二拠点居住を推進していく上では、様々な制度を幅広く見直すことが有効になってくるのではないかと思います。こういうことを国に求めることは極めて重要だろうと思います。

併せまして、特に東京と、東京を取り巻く周辺県で構成されているのが関東知事会でありますので、この点で関係が強いのではないかと思います。ですので、関東知事会においても、例えば国への要望、あるいは議論の際の受け皿となるような研究会を設置されるのも有効ではないかと思いますが、ぜひ御検討いただきたいと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○会長

今、山梨県から御提案がありました二拠点居住に係る検討会、部会のようなものを関東知事会がつくるかどうかについて、後ほど長野県、山梨県と事務局で調整させていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次にまいります。静岡県さん、お願いいたします。

○静岡県知事

黒岩会長、どうもありがとうございます。今回、うちは神奈川県隣の

で、伊豆半島にはG o T oトラベルで神奈川県民の方がたくさん来ていただいております、私も大磯に行って、新しい大磯を県民に紹介しようと思っておりましたが、いずれ機会を得たいと思っております。

静岡県からは一貫して防災対策をこれまで提案してまいりました。このたび地震、風水害対策の推進に防疫対策を加えまして、「防災・防疫対策等の推進」と題して提案させていただきます。

まず継続のものでございますけれども、第1項目の地震・風水害対策等の推進について、追加したものにつきまして御説明させていただきます。

34 ページ、2の地震・津波対策の充実・強化の(6)と(7)でございますが、地震防災対策特別措置法によりまして、地震防災緊急事業5箇年計画を策定して地震対策事業の推進を図っております。国のほうは小中学校の耐震化など、当該計画に基づく対象事業につきまして、同法の第4条によって国庫補助率のかさ上げを行っておりますが、この適用期間が今年度末をもって期限を迎えます。しかし、南海トラフ地震の減災対策をはじめ、今後も実施すべき事業が数多く残されておりますので、第4条の適用期間の延長を求めます。同じく今年度末までの制度となっております緊急防災・減災事業債につきましても、市町村を含め多くの事業に活用しているところでございますので、制度の継続とともに対象事業の拡充を求めるものであります。

次に37 ページ、5の避難所運営体制の充実・強化の(4)でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中、避難所における感染防止対策を図るため、間仕切り、消毒液やマスク等の備蓄及び調達、避難者を受け入れる施設の整備・拡充が必要となっております。特に3密を避けるには避難所の整備・拡充が不可欠でございますので、ホテル、旅館及び教育関係施設等を避難所として活用するための関係団体への働きかけ、また必要経費への支援が必要です。現在、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金におきまして、これらへの財政支援がなされてはおりますが、来年度以降も必要な財源措置の継続を要望いたします。

次に、このたび第2項目として新たに付け加えました防疫対策等の推進について御説明いたします。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は国民の命、経済、社会、さらには人々の行動、意識、価値観にまで及んでおりまして、まさに国難というレベルでございます。これらの状況に鑑みれば、国民を疫病から守る防疫とはまさに防衛、防災と並ぶ第3の国防として3本柱の1つに位置づけるべき国策であるという認識に立つ必要があります。そこで本県からは、防疫対策等の推進として3つの観点から提案いたします。43ページを御覧くださいませ。

まず第1でございますが、防疫に対する財政措置についてであります。県民、国民の不安を根本的に解消するには出口戦略として治療薬、ワクチンの早期実用化が不可欠です。本県は既に全国知事会で要請してまいりましたが、他国頼みの方策にするのではなく、剤薬産出の分野において世界トップクラスにあるのが我が国です。我が国の製薬会社、研究機関に対し大規模な基金を創設するなどの大胆な資金投入を行うことで製品化を実現し、我が国の責務を果たすべきであると存じます。

次に、2の貿易体制の整備等についてであります。感染症に関わる業務は複雑かつ多岐にわたっておりまして、新型コロナウイルス感染症のような世界規模の蔓延に対応するには相当高度な専門性が求められます。このことから防疫体制の抜本的強化に当たりましては、この10月1日に東京都さんが東京iCDCを開設されまして、各種業務を開始されておりますけれども、このほかアメリカのCDC（Centers for Disease Control and Prevention）などの例を踏まえて、我が国におきましても発生時の対応、公衆衛生、医療体制、研究活動などが一体となった平時でも機能する組織の構築に加えて、感染症医療に精通した人材の育成を進めるなど、その点は先ほど山梨県知事さんが言われたとおりでございますが、新たな防疫体制を整備する必要があります。

また、我が国では明治30年の伝染病予防法以来、約120年にわたり感染症法、検疫法、地域保健法をはじめ、今般の新型インフルエンザ等対策特別措置法などの個別法令が複数制定された結果、休業要請、補償、

入院患者対策等について、国と地方自治体との役割分担が曖昧であったり、外出自粛をはじめとする社会的活動に関する私権の制限の問題が明らかになるなど、現行法制の枠組みでは限界を明らかに迎えているという認識でございます。このことから国は早急に防疫体制のよりどころとなる対応方針、理念、具体的施策等を明示した感染症に関する基本法の整備を検討することが必要であると存じます。

最後でございますが、3、防疫対策を踏まえた国土の形成についてであります。これは先ほどの2地居住にも関わりますけれども、今般のコロナ禍ではワーケーション等による2拠点化や、テレワークによるリモート化、本社機能の移転など、いわば帰りなん、いざ田園へといいますか、地方回帰ともいえるような動きが見られるなど、人々の価値観が大きく変化する契機となりました。地方はこの機を捉えまして、美しい自然、多彩な食など、地方が持つ魅力を生かした新しいライフスタイルを提案することで人々を呼び込み、活力を高め、都市部は危機管理体制の充実による都市基盤の強化を図るなど、都市と地方が一体となって感染症の脅威に強く、かつしなやかに対応し、持続的で成長できる新次元の国土を形成する必要があります。国はこれらの推進に向け、早急に大胆な施策の展開をしていただきたく、関東知事会にも御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○会長

ありがとうございました。それでは、この点につきまして御意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

(なし)

○会長

これは非常に重要なテーマではありますが、しっかりと関東知事会一体となって取り組んでいきたいと思っております。

それでは、ここからは新型コロナ以外に関連した項目について御協議
いただきたいと思います。

まずは茨城県より御提案いただきました3「医師確保対策について」
でありますけれども、茨城県さん、お願いします。

○茨城県知事

黒岩会長、取りまとめ、ありがとうございます。茨城県からは、しつ
こく医師確保について御提言させていただいております。医師不足は地
方にとっては非常に重要な問題でございます。我々としては引き続き関
東知事会として声を上げていく必要があるのではないかと考えます。提
言の観点としましては、4つ御提案させていただいております。

1点目ですが、医師の勤務環境の変化、新たなコロナのような感染症
が発生した場合なども考慮して、そもそも医師の需給計画、推計を再度
しっかりと検証することが必要なのではないかということございま
す。医師確保について、医師多数の県から医師の少数県に枠を移せばい
いという話もあるわけですがけれども、そのようなゼロサムゲームを行っ
ても、実際には医師が多いと言われている地域でも政策医療には事欠く
ような状況になっておりますので、単に地域間の医師の奪い合いをあお
るような政策ではない、全体の底上げを考える必要がある時期に来てい
るのではないかということでございます。

2点目が、専門医の養成の募集定員などについての権限移譲などの制
度改正を考えていただく必要があるのではないかと思います。専門医養
成の募集定員や臨床研修制度の権限移譲などの制度改正によって、地域
や診療科の偏在の是正にも資するように都道府県の意見を踏まえつつ、
迅速かつ継続的な見直しが行われるよう要望するものであります。

3点目が、地域、診療科の医師偏在解消のための実効的な制度の創設
及び財政支援でございます。地域、診療科の医師偏在解消に向けて、医
師が少ない地域に過重な負担がかかる地域の拠点病院の勤務医、政策的
ニーズの高い、または高度な医療技術を必要とする医療分野について、
例えば欧米で導入されていますドクターフィーなどの導入を図るなど

して、診療報酬を含めたインセンティブの設定によって実効的に医師過疎圏に政策医療の人員を配置できるような制度の検討を要望するものでございます。併せて地域医療介護総合確保基金の充実など、都道府県の地域の実情に応じて医師確保対策が行われるよう要望するものでございます。

最後に4点目ですが、これは山梨県さんの先ほどのコロナの提言にかぶるところでございますけれども、コロナウイルスの感染症など、新たな感染症が発生した場合など、適切な医療が提供できる体制を整備するため、国がある意味プールとなって感染症が拡大する地域に対して専門家を派遣する、そういう現場を支援する体制の拡充を考えてはいかがかと思います。地方がそれぞれ確保できるようにすることも大変重要なのですが、感染症の場合、それで間に合わないような緊急事態が発生する可能性もありますので、国にそういうプール制度を設けて、専門家の方がより柔軟に、臨機応変に地域にサポートに入れるような制度も検討いただきたいと思います。

いずれにしましても、医師不足、地域偏在は大変深刻な問題でありまして、小手先の見直しではもう限界に来ているのではないかと思います。医学部の新設やドクターフィーの導入など、本当にこれまでの常識にとられない検討をする時期が来ているのかなと考えております。

以上であります。

○会長

ありがとうございました。それでは、この点につきまして御意見ありましたら、挙手をお願いいたします。静岡県さん。

○静岡県知事

茨城県さんの御提案に全面的に賛成いたします。今回、例えばPCR検査につきましても、いつでも、どこでも、何回でもというようにしましても、人材が十分でないということもございます。もちろん保健所も、あるいはそういった機関が限られていることもございました。このと

ころが最も重要である。先ほど山梨県知事さんから看護師、あるいは保健師の重要性について御指摘がございました。今、茨城県さんからは医師についてございました。絶対的な不足と地域偏在がございました。この際に医師並びに看護師、なканずく看護師や保健師はどちらかというところと厳しい。しかし、あまり報酬が高くないということがございますので、人材を養成するために抜本的に制度をしっかりとしたものにするのが極めて重要であると思ひまして、山梨県さん並びに、このたびの茨城県さんの御提案に全面的に賛成するものであります。

以上であります。

○会長

ありがとうございます。それでは、埼玉県さん、お願いします。

○埼玉県知事

私も茨城県さんの御提案に対して強く同意するところでございます。埼玉県も実は医師偏在指標が全国 44 位であります。そのような中で、国は原則として新しい医学部の設置は認めないという方針であります。

最終的には議長にお任せさせていただきますけれども、1点お願いさせていただきたいのは、医師不足だけではなくて、医学部定員の不足についても検討するべきではないかと思ひております。埼玉県は平成 30 年度の医学部定員 1 人当たりの 18 歳人口が全国で最も多い。つまり最も医学部に入りにくい県になっております。したがって、医師不足が顕著であることに加えて、医学部定員が少ない地域についても医学部新設の規制緩和が必要ではないかと私は考えております。最終的に調整を一任いたしますので、ぜひ議長におかれては、御検討を賜りたいと思ひます。よろしく願ひします。

○会長

ほかにいかがでしょうか。山梨県さん、お願いします。

○山梨県知事

茨城県さんの御意見に全面的に賛成いたします。先ほど御提言の4番のところ、国の支援体制の拡充は極めて重要なことだろうと思います。その上で、地方が行う主体的な取組に対する支援、サポートについても追加していただければありがたいと思います。先ほどの静岡県さんの防疫体制の整備に関しても同様で、そこでも言うべきだったのかもしれないのですが、例えば東京都さんではiCDCをつくられている。山梨県でも小さいながらCDCをつくろうということで取り組んでおりますが、感染症対策の最前線が都道府県になるものですから、都道府県として人材育成、あるいは感染防止対策のノウハウ、知見の蓄積を国任せにせず、我々自らがやる必要があるのではないかと。ただ、そのために大変なコストもかかってまいりますので、そういう各地域の取組に対して国の支援をいただければありがたいと思います。そういう意味で静岡県さん、茨城県さんの取組に大賛成しつつ、もし可能であればその旨の提言も追加していただけると大変ありがたいと思います。

私からは以上です。

○会長

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○会長

それでは、御意見がありました埼玉県さんの医学部の定員不足といった問題、どのようにこの文章の中に織り込めるか、事務局で検討したいと思っております。山梨県さんから今ありました地方の主体的な取組についての支援もどういう形で文面の中に反映するか、お時間をいただいて検討させていただきたいと思っております。

茨城県さんの文章の中に、4番の現場を支援する体制の中に、感染症版DMATを拡充するといったことがありますけれども、今回、ダイヤ

モンド・プリンセス号に対応したとき、一番最初にDMATに派遣要請をしたのです。そこから全てが始まりました。DMATというのは御承知のとおり災害派遣のためのチームでありますけれども、感染症患者のがたくさんいるというダイヤモンド・プリンセス号がやってきたということが災害と言えるのかどうかといったことでありました。しかし、それ以外のチームで対応するのは不可能だといったことでDMAT派遣要請をしたということでありました。しかし、それが非常によく頑張っていたいて、DMATの活躍がその後のコロナの受入れ体制の基盤をつくったと私は思っているのです。しかし、DMATの今の体制は、感染症の専門家チームではありませんから、こういった事態に備えて感染症版DMATに発展させていくといったことについては私も心から賛成したいと思います。

次は群馬県さん、プラスチックごみ削減についてお願いいたします。

○群馬県知事

群馬県から「プラスチックごみの削減について」御提案を申し上げたいと思います。我が県では2019年12月に2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」というものを宣言いたしました。その中でプラスチックごみゼロを掲げておりまして、今、積極的にプラスチックごみの削減に取り組んでおります。各都県におかれましても様々な取組を行っていることと承知しておりますが、プラスチックごみ対策のより一層の推進に向けた取組が必要だと考えています。

1つはプラスチックの資源循環の構築及び使用削減に向けた仕組みを整備すること、2つ目が海岸漂着物等地域対策推進事業などの財政支援を拡充すること、3つ目は木材由来のプラスチック代替素材の技術開発・転換促進すること、以上3点について国に要望するものです。

新型コロナウイルスの感染拡大以降、テイクアウト用の容器等のワンウェイプラスチックと呼ばれるもののニーズが増加傾向にあると考えられておりまして、プラスチックごみの排出量増加が懸念されています。このため、特に事業者の方々に対してワンウェイプラスチックの使用削

減に向けた指導、助言等を行うための法的な裏づけが必要だと知事として強く感じております。この点については、強く要望させていただきたいと考えております。

簡単ですが、以上です。

○会長

ありがとうございました。この点について御意見ありましたら、挙手をお願いいたします。静岡県さん、お願いします。

○静岡県知事

全面的に賛成です。群馬県さんは海がないわけですがけれども、静岡県は遠州灘、あるいは駿河湾がございまして、そこにマイクロプラスチックがたくさん来て、それが生物圏に影響を与えている。それと、群馬県さんもそうですけれども、森林に恵まれております。先ほどございましたセルロース、ナノファイバーがプラスチックに代わる、あるいは石油資源に代わるということで、この研究を物すごく進めております。それと同時に、海洋の微生物の中にプラスチックを解体する機能を持つ生物がいるということで、そういう研究施設をこの年から立ち上げることにしております。ですから、その問題は世界的な問題だということで、この提言に対しましては、いろいろな形でアプローチができると思いますので、情報を共有しながら、プラスチックごみ問題に対して御一緒に研究協力してまいりたいと思っております。

○会長

ありがとうございます。それでは、ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○会長

これは海のない群馬県さんからの御提案といったことで、私も大変心

強いと思っております。神奈川県におきましても、海岸ごみの7割は河川を通じて陸域由来のごみであるということです。海から流れ着いたものではないということです。ですから、海の問題というよりも、日本国全体の問題だという捉え方は非常に大事だと思います。神奈川県も平成30年の夏に鎌倉の海岸に巨大なシロナガスクジラの赤ちゃんが打ち上げられまして、何事が起きたのだろうと思っておなかの中を開けてみると、プラスチックごみが出てきたといったことで、これはクジラからのメッセージだということで「かながわプラごみゼロ宣言」を平成30年9月に出して、この問題に取り組んでいるところであります。こういった問題に関東知事会としてもしっかりと協力して取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

続きまして、埼玉県さん、5番「重度障害者を受け入れるグループホームの整備推進及び職員配置加算の充実について」お願いいたします。

○埼玉県知事

国では第5期障害福祉計画に関わる基本方針におきまして、平成28年度末における障害者入所施設の入所者の9%以上を地域生活へ移行することを目標としており、本県でも積極的に取り組んでいるところであります。本県では、地域生活における暮らしの場となるグループホームの整備を促進し、令和元年度末には令和3年度末の目標を上回る水準である5,769人分を整備しました。しかしながら、障害者入所施設への入所希望者は増加傾向にあります。また、グループホームに重度の障害者を受け入れるには、従来の設備や人員の基準、水準では対応できない場合も多くあります。スロープの設置や、幅広い廊下などのバリアフリー施設、あるいは知識、経験の豊富な職員の手厚い配置などであります。強度行動障害や重複障害などの重度障害によって地域で暮らすことが困難な方も数多くおられるため、必要な入所施設の整備を進めていますが、入所施設から地域生活への移行をさらに促進していくことも同時に重要だと思っております。

そこで、関東地方知事会として次のことを国に要望することを提案い

たします。

1点目ですが、重度障害者を受け入れるグループホームの整備に係る国庫補助金の充実であります。今後も地域生活への移行を進めていくために、重度障害者が地域で生活できるようグループホームを整備する必要がありますが、現行の補助基準額は非常に低く、上限額を超える多額の建設費などは事業者が負担せざるを得ない状況です。そこで補助基準額の引上げを図るとともに、スロープの設置や幅広い廊下など、重度障害者の受入れに必要な設備に対する加算の創設を求めたいと思います。

2点目ですが、重度障害者を受け入れるにはグループホームの担い手が必要です。重度障害者を支援するための知識や経験が豊富な職員の手厚い配置が必要となっておりますが、それに対応できる報酬単価になっていません。そこで職員の配置基準を見直し、基本報酬を引き上げるとともに、日中や夜間における支援での報酬加算の充実を求めるものでございます。

以上2点、要望を提案させていただきます。

○会長

ありがとうございました。この点につきまして御意見がありましたら、お願いいたします。

(なし)

○会長

神奈川県も津久井やまゆり園事件がありまして、ここからどのように再生するかといったことで今はまだそのプロセスであります。あの施設は取り壊して、今、2か所で施設が進んでいますけれども、今度建てる施設は地域移行を前提とした施設でありまして、それぞれの利用者の皆さん御自身がどこにお住まいになりたいのかといったことを、意思決定支援をやりながら丁寧に進めているところであります。これから先目指す障害福祉の在り方は、利用者目線の福祉を目指そうといったことで、

今しっかりと検討している最中であります。そのための支援策を国に求めるというのは非常に大事なことだと思いますので、関東知事会としても一致して提案していきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、最後に茨城県より発議いただき、共同提案としました6「産業廃棄物の不適正保管と土砂等の不適正な埋立てへの対応について」であります。茨城県さんより御説明をよろしくお願いいたします。

○茨城県知事

このたび共同提案にさせていただくことに御賛同いただきまして、ありがとうございます。産業廃棄物の不適正保管や土砂等の不適正処分への対応は茨城県のみならず、各都県においても大きな課題の1つになっていると考えております。

解体工事事業者や家屋解体工事等に伴い生じた廃棄物を長期にわたって自社の資材置場等に大量に保管する不適正保管事案は、不法投棄と同様に、景観を破壊するのみならず、火災や悪臭など生活環境に支障を及ぼす事態が発生する潜在的な危険性をはらんでいると考えております。

廃棄物の不適正保管について、本県のみならず、各都県におかれましても、行政指導や改善命令などによって対応していると考えておりますが、不法投棄の場合のように直罰規定がないのです。改善命令違反に対する罰則も必ずしも重いものとは言えませんので、十分な抑止力がありません。

また、建設工事等により発生する土砂等については、その運搬や埋立て等を規制する法律がないということから、土砂が不適正に野積みされて崩落したり、高アルカリ性を呈して周辺水域に影響が懸念される事例も見受けられます。

このため本県では県内の市町村が、いわゆる残土条例を制定して埋立て等に用いる土砂等や施工方法などについての規制をしておりますけれども、土砂などは県域を越えて流通している上に、条例で定めることができる罰則は地方自治法上、上限がありますので、十分な抑止力にな

っていないと考えております。

そこで産業廃棄物の不適正保管と土砂等の不適正な埋立ての両方について災害防止、生活保全の観点から2点提案させていただきたいと思っております。

1点目、廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理基準に違反する不適正保管について、特に悪質な行為については直罰規定を設けるとともに、改善命令に違反した者に対する罰則規定についても、十分な抑止力となるような罰則を強化するということを希望するものであります。

2点目は、土砂等の適正管理のための法制度を整理して、土砂等の搬入、埋立て等について許可制にして、土砂等の性質や施工の方法などについて、国民の生活の安全を確保できる許可基準を定めることを国に要望したいと考えます。

併せて、不適正な処理を行った者に対する十分な抑止力のある罰則規定のほかに、不適正な処理に対して迅速に行為の停止や改善を指導するため、行為地等への立入検査等を必要な権限として規定を設けてもらうことを強く要望したいと思っております。

以上でございます。

○会長

ありがとうございました。この点につきまして御意見がありましたら、お願いいたします。埼玉県さん、お願いします。

○埼玉県知事

まず、この共同提案について感謝し、賛成いたします。特に土砂のほうでございますが、実は埼玉県でも本年7月に秩父市内の無許可堆積地について搬入禁止の措置命令はしたのですが、事業者が従いませんでした。その結果、大雨で土砂の崩落事故が発生して、崖の下の蒔田川を閉塞してしまい、大変危険な状況に陥りました。こういった状況もありますが、これも茨城県知事がおっしゃったとおり、実は県外から搬入されているものであって、広域的な対応が大変必要だと痛感しています。

ぜひ知事の皆様に御賛同いただいて、広域的に取り組んでいただけるように私からもお願いさせていただきます。

以上です。

○会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。静岡県さん、お願いします。

○静岡県知事

全面的に賛成でございます。富士山の麓には不法な産業廃棄物がたくさんたまって、非常に困っているところでございまして、御提案のとおり厳しく取り締まる必要がある。最近では、オリンピック・パラリンピックの会場になります伊豆市に狩野川が流れているのですが、その主流に上のほうで、あまり人が通らないところで産業廃棄物などがありまして、それが大雨で崩れて、溪流の美しい景観並びに水質を悪化させて、釣り人も本当に困っているということがございましたので、この機会に関東知事会、全都県を挙げて、このような要望をしていくことが大事だと存じます。

以上です。

○会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○会長

神奈川県においても、建築物解体業者による不適正保管所が多数発生しておりまして、中には行政代執行に至る例もあります。関東知事会も、それぞれの共通の課題だと改めて思います。強く国に求めていきたいといます。本当にどうもありがとうございました。

以上で（１）国の施策及び予算に関する提案・要望について、協議は終了いたしました。

なお、前回の春会議で決議しました提案・要望事項の措置状況につきましては、お手元の資料２にまとめてあります。内容については後ほど御覧いただきたいと思っております。

それでは、次に進みたいと思います。続きまして、次第４の（２）秋・冬の観光を安心して楽しんでいただくための関東地方知事会共同メッセージについて御協議いただきたいと思っております。まずは事務局に説明を求めます。

○事務局

それでは、資料３を御覧いただきたいと思っております。秋・冬の観光を安心して楽しんでいただくための関東知事会共同メッセージについてでございます。

１枚おめくりいただきまして、共同メッセージ案を御覧いただきたいと思っております。

今回、長野県さんより、今後の秋・冬の観光シーズンが本格化するに当たり、関東の１都９県で安心して旅を楽しんでいただくために、関東地方知事会として共同メッセージを発出してはどうかとの御提案をいただきました。各都県さんにも御確認いただきまして、調整した案をお示ししております。

以上でございます。

○会長

この点について長野県・阿部知事、いかがでしょうか。

○長野県知事

まず黒岩知事をはじめ、神奈川県の方には共同メッセージを取りまとめいただきまして、大変ありがとうございます。今どこの観光地も同じだと思いますが、非常に厳しい状況乗り越えながら、何とか多く

の皆さんに楽しんでいただくということで、いろいろな工夫をされてきていると思います。G o T o トラベルも東京が参加して、非常に観光地にとってはありがたい方向になってきていると思っています。

ただ、まだまだ観光についてはより一層の支援の充実も必要だと思いますし、どうしても観光というマインドではなくなってしまうの方々もいらっしゃいますので、我々から、1つは感染防止対策、旅行される方も、事業者も、まずしっかりやりましょうと。しっかり講じた上で、ぜひ安心して観光を楽しんでいただきたいということを関東全体で発信することに大変大きな意義があると思っています。

長野県も地域の支え合いというところで県内の皆さんには県内観光をお願いしてきておりますけれども、今、平日、連泊については県外からお越しになられる方についても、さらにG o T o トラベルを上乗せしての宿泊割引も行っています。ぜひこの機会に本県、関東各県に多くの観光の皆様方が訪れていただけるようにしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。この点につきまして御意見がありましたら、お願いいたします。

(なし)

○会長

紅葉のシーズンが始まりますから、こういう形で関東が一致して楽しんでくださいというメッセージを出すといったことにしたいと思います。

この共同メッセージ、この案のとおり決しまして、本日発出するといったことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

では、そのようにさせていただきます。

続きまして、協議事項（3）令和3年度関東地方知事会歳入歳出予算（案）についてですけれども、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、お手元の資料4を御覧いただきたいと思います。令和3年度関東地方知事会歳入歳出予算（案）でございます。1ページを御覧ください。令和3年度歳入歳出予算額は、それぞれ213万1,000円となっております。内訳は次のページに記載しておりますが、幹事会で協議をさせていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

以上でございます。

○会長

予算について、何か御意見ありますでしょうか。

（なし）

○会長

特によろしければ、令和3年度予算については、案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○会長

では、そのようにさせていただきます。

本日予定していました協議事項は全て終了いたしました。

(5) その他

○会長

そのほか御発言があれば、挙手をお願いいたします。栃木県さん、お願いします。

○栃木県知事

小池都知事は執務に途中でお戻りになってしまったのですが、いよいよ東京オリ・パラが9か月後です。関東地方知事会として大成功に向けての宣言みたいなものを出してはどうかと。何となくオリンピックが盛り上がっていないような気がいたしますので、感染防止対策をしっかりと各競技ごとに取り組んで、観客なども絞り込んだ上でやるという方向で検討されているとは聞いていますけれども、詳しい情報は分かりません。関東地方知事会としては、地元ですので、オリンピックを最大限応援していきたいと思っておりますので、宣言書などを取りまとめてもらったらいいのではないかと提案したいと思います。

○会長

この点につきまして御意見ありましたら、いかがでしょうか。静岡県、どうぞ。

○静岡県知事

今おっしゃったとおり、誠にいい御提案だと存じます。

○会長

まさにそのとおりです。オリンピック風土の機運を盛り上げていかないと、考えてみると、あとわずか、迫っているということでもあります。ちなみに神奈川県で今度、10月末から3日間、横浜スタジアムを最終的には満杯にするといったことの技術実証を行います。NECの高性能の顔の識別システムを導入したり、LINEなどで密の状態を避けるよう

なオペレーションをやったり、最新鋭のテクノロジーを駆使しながら、100%というものに技術的な実証を行います。もちろん横浜スタジアムはオリンピックの野球競技、ソフトボールの競技が行われる会場でもありますので、技術実証をやりますけれども、まさにオリンピックに向けての第一歩ということで考えているところでもあります。関東知事会として一体となって、どんな宣言案にすればいいか、事務局で検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

群馬県さん、よろしく申し上げます。

○群馬県知事

関東地域は養豚が盛んな県も多いかと思いますが、群馬県も本州最大の養豚県ということで、特に豚熱対策については、先手を打って、いろいろな対策を取ってまいりました。ところが、大変残念なことに、9月26日に県内で初めての豚熱が発生してしまいました。記録によれば、本県の豚熱発生は、国内では3月の沖縄以来ということで、本州というと昨年12月の愛知県での発生以来となりました。知事としては痛恨の極みだと思っております。

国の疫学調査チームにすぐ入っていただいて調査していただきましたが、それによると農場における飼養衛生管理基準の一層の遵守を国から求められたところでした。群馬県の対策としては、まず野生イノシシの重点捕獲、飼養衛生管理基準を全農場に徹底させること、効果的なワクチン接種の3つのことを重点的に行いたいと考えております。

特にワクチン接種を適切な時期に行うということが非常に重要でございます。これをしっかりとやりたいのですが、ワクチン接種に対応する家畜防疫員が不足しております。したがって、家畜防疫員以外の民間獣医師によるワクチンの接種を可能にいただかないといけないと思っております。制度の見直しをぜひ国に強く要望したいと考えております。

本県としては先般、野上農水大臣に時間を取っていただいて、私からも強く要望させていただいたところではありますが、この豚熱対策につい

ては、関東地方知事会議でも昨年秋の共同提案、今年春の埼玉県と千葉県発議の提案で国に同様のことを要望してきたと理解しています。今後も国に対してこの問題について、財政支援も含めて、ぜひ要望してまいりたいと思いますので、同じ問題を抱える都県の皆様にはぜひとも、一致して国に要望していただくように群馬県から強くお願い申し上げたいと思います。

○会長

ありがとうございます。栃木県さん、お願いします。

○栃木県知事

ただいまの山本知事の発言を強く支持したいと思います。本県としましては民間獣医師によるワクチン接種が可能になりましても、家畜保健衛生所の大幅な労力の軽減は望めないのですが、家畜防疫員の任用に係る事務の軽減などのメリットもありますことから、民間獣医師の活用を求めたいと思いますし、財政支援も当然ながら求めていくべきであると思います。

○会長

ありがとうございました。それでは、茨城県さん、どうぞ。

○茨城県知事

私、群馬県の山本知事の提案に全く賛成でございまして、茨城県も実は昨年、同じ問題について農水省に対して要望したところでございます。今の規制で本当に獣医師不足の中であのとおりやるのは非常に困難を極めておりますので、まさに民間の獣医師の方々、場合によっては獣医師の方が1人、監督さえすれば問題ないのではないかとも思っているのですが、そこについての合理的な規制の緩和が必要なのではないかと思います。よろしくお願いします。

○会長

ありがとうございました。長野県さん、お願いします。

○長野県知事

私どもも昨年、豚熱、大変な対応を迫られました。山本知事はじめ、群馬県の皆様は大変な状況だと思いますので、お見舞い申し上げたいと思います。豚熱のワクチン接種については、御提案いただいているように、家畜防疫員以外の民間獣医師によるワクチン接種は大変重要だと思っています。「地方分権改革に関する提案募集」という制度がありますけれども、そこで今年度、本県として国に対して提案させていただいております。

農水省においては、民間獣医師を活用してワクチン接種ができる体制を整備するよう検討中と伺っています。年末までには結論を出していきたいという考え方のようでありますので、引き続き、群馬県はじめ、関東知事会の各県の皆さんと力を合わせて制度の見直し、支援措置の充実に取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○会長

埼玉県さん、お願いします。

○埼玉県知事

まずは、群馬県の状況に対してはお見舞いを申し上げたいと思います。埼玉県も昨年、CSFで大変な状況になり、国を説得し、ワクチンの接種まで持っていくことができました。他方で、その際にも強くお願いしたのですが、野生イノシシのワクチン散布については、広域で十分な量がなかなかできていないのは、いまだに同じだと思っています。野生イノシシと飼養豚両方に対する対処を面で広げていかないと、他の都道府県も含めて非常に切迫した脅威になってしまいますので、ぜひそういった総合的な、広域的な対応を国に求めていくべきだと思いますので、群馬県さんの状況だけではなくて、関東全域としてともに検討して

いただきたいと思います。

以上です。

○会長

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○会長

この問題は神奈川県も去年の暮れから今年、お正月を返上して、県庁職員の中の獣医師を総動員、民間も合体してワクチンを打ったのです。神奈川県の全豚に打つことができました。そのことによって、ぎりぎりのところで神奈川県内の蔓延を防ぐことができたわけであります。しかし、関東全体の問題であるといったことでもありますので、どのような形で意見を統一してやっていくのか。先ほど栃木県、群馬県の知事の御提案もありました。どんな形で関東知事会からの提案としてまとめるか、緊急要望としてまとめるのか、その辺り、事務局として検討させていただきたいと思います。

今日の会議、予定したものは全て終わりましたけれども、まだほかに何か御意見がありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

(なし)

○会長

中で修文案がありました。事務局で整理させていただいて、後ほどそれぞれ提案させていただきながら、調整させていただきたいと思ひます。

次回の会議予定についてでありますけれども、来年度春の会議は事前協議の結果、書面開催とさせていただきます。また申合せによりまして、来年度の会長県は山梨県となります。長崎知事、御挨拶をお願いいたし

ます。

○山梨県知事

黒岩知事におかれましては、会長職をお務めいただきまして、誠にありがとうございました。来年度は、今、御紹介いただきましたように、山梨県が会長を務めさせていただきますので、ぜひとも各都県の知事の皆様方の御指導をよろしくお願いいたします。

今、黒岩会長がおっしゃったように、春の知事会は書面開催となりますが、秋につきましては、感染状況にもよるのですけれども、ぜひとも山梨県内での開催をさせていただきたいと考えております。皆様方には、ぜひ山梨県の秋をお楽しみいただければいいなと希望しております。来年1年、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。本来なら大磯にお迎えして、皆さんと生まれ変わった大磯をぜひ楽しんでいただきたい。我々、若いころは大磯ロングビーチという気持ちをそそるような、とてもすばらしい場所でありましたけれども、その後、かなり老朽化していました。しかし、オリンピックのセーリング競技が江の島で開かれるといったことを契機にして、大磯ロングビーチ、大磯プリンスホテルは生まれ変わりました。今、非常にすばらしいホテルになって、生まれ変わっておりますので、昔の夢を再びといったことで、ぜひ訪れていただきたいと思います。整備された大磯邸園や、再建された吉田邸も御覧いただいて、歴史を感じながら大磯の新しい魅力をぜひお楽しみいただきたいと思います。

○群馬県知事

一言だけよろしいでしょうか。最後のところで申し訳ありません。会長から豚熱については関東知事会として緊急要望をどうまとめるか、これから検討するというお話があったのですけれども、1つだけ申し上げたいのは、群馬県もワクチン接種県の最初のグループに入って、全頭に

ワクチンを接種いたしました。子豚も含めて全頭にワクチンを接種いたしました。

それでも豚熱が出たということは、ワクチンの接種を全頭の豚にしても、どこの県でも起こり得るということなのだと思います。大野知事が発言されたように、根本的には野生イノシシに抗体ができない限りは、幾らワクチンを打ったとしても、1割の豚には効きませんから、群馬県がたまたまこういうことで出てしまっただけで、皆さんに御迷惑をかけていますが、ワクチンを打っていても、どの県でも発生しうる。そのことはぜひ踏まえていただいて、緊急要望をまとめていただければありがたいと思います。最後に申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございました。そのことをしっかり肝に銘じながら、文案をつくりたいと思います。

皆様の御協力をもちまして、非常に順調な形で進行することができました。

(6) 閉会

○会長

以上をもちまして、令和2年度の定例第二回（秋）の関東地方知事会を閉会したいと思います。非常に有意義な意見交換、御協力、本当にどうもありがとうございました。

(終了)